

消費者庁をはじめとする関係機関において、新年度を迎える前に、生活の節目に際しての注意喚起資料を作成しておりますので、周知するものです。

事 務 連 絡
令和8年3月19日

各都道府県・指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管部課
各国公立大学法人担当課
大学を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各大学共同利用機関法人担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
各国公私立高等専門学校担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
専修学校を置く各国立大学法人担当課
各都道府県専修学校主管課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

新入学生及び成年となる生徒等に対する消費者問題等に関する周知について（依頼）

日頃より消費者教育の推進に御協力いただき誠にありがとうございます。

消費者庁をはじめとする関係機関において、新年度を迎える前に、生活の節目に際しての注意喚起資料を作成しております。進学などに伴い一人暮らしを始めるなど、新年度は新しい環境で生活を始める学生が多くなる時期であり、様々なトラブルを抱える可能性があることから事前に周知をしておくことが重要です。

また、新たに18歳を迎える生徒等については、一人で有効な契約をすることができ、親権に服することがなくなる年齢となります。

つきましては、別添で紹介する資料等を活用いただけるよう管内の各教育機関に対して御周知いただきますようお願いいたします。

なお、高等学校等の学校に対する周知の範囲及び方法については、学校における働き方改革の観点から、他の案件とまとめた周知や、クラウドを活用した文書の共有を行うなど、学校の事務負担軽減にご配慮いただくようお願い申し上げます。また、大学等における周知方法につきましては、ガイダンス等における資料配布のほか、各学校のウェブサイトにも別添の情報を掲載いただく等、広く情報が届くよう、工夫いただきますようお願いいたします。

【本件連絡先】

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
消費者教育推進係
電話 03-5253-4111（内線 2260）

新生活に発生しやすいトラブルや事故防止に係る啓発資料

● 気を付けて！悪質商法 新生活スタート応援版（令和8年3月更新）

若年者が狙われる悪質な勧誘の手口を掲載し、注意喚起しています。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/material_011/assets/consumer_education/cms203_20260302_01.pdf



● 新生活スタート応援！契約時に注意したい5つのポイント！

新生活での契約時に注意したい事項をまとめて紹介しています。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_044/assets/consumer_policy/cms102_260319_01.pdf



● 春は入学・就職・転勤等での引越シーズンです！

―新生活を安全にスタートするための注意ポイント―

引越の前後に安全面で注意していただきたいポイントを紹介しています。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_085/assets/consumer_safety/cms205_260319_02.pdf



【その他、新生活に向けた啓発資料等を掲載しているウェブサイト】

■ 消費者庁ホームページ「新生活スタート応援（若年者向け消費者教育）啓発資料」

消費者庁「18歳から大人」特設ページにて、上記チラシを含む若年者向けの啓発チラシ等を掲載しています。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/lower_the_age_of_adulthood/leaflet/



【消費者教育全般に関する啓発資料等を掲載しているウェブサイト】

■ 消費者教育ポータルサイト

学校の授業等で活用できる教材、取組事例、啓発チラシ・啓発動画等の消費者教育に関する情報を発信している消費者庁のウェブサイトです。

<https://www.kportal.caa.go.jp/>

